

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期真室川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県最上郡真室川町

3 地域再生計画の区域

山形県最上郡真室川町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の17,118人をピークに減少しており、2020年には7,203人とピーク時の半数以下まで人口が減少している。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2050年には総人口が3,176人となっており、2020年の4割程度に人口が減少すると見込まれる。

年齢3区分別人口の推移と将来推計をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の2,666人から2020年には689人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の1,480人から2020年には3,006人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の8,742人から減少傾向にあり、2020年には3,508人となっている。

自然動態をみると、出生数は1992年の134人から減少し、2024年には20人となっている。その一方で、死亡数は1992年には134人、2024年には167人と増加の一途をたどっており、2024年の出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲147人（自然減）となっている。

社会動態をみると、町外への高校や大学への進学、町内の高校や大学の卒業に伴う大幅な転出超過が続き、1989年には転出者（370人）が転入者（243人）を上回る社会減（▲127人）、2024年には転出者（158人）が転入者（127人）を上回る社会減（▲31人）となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴

う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、町全体の活力に影響を与えることが懸念される。

これらの課題に対応するために、転入者の増加に向けた対策（地元回帰のための雇用対策、地元への愛着の醸成）や出生率回復に向けた対策（出会いの場の創出と若い世代が安心して暮らせる環境づくり、出産・子育て支援策の充実）に取り組み人口減少を抑制し、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域資源と多様な担い手による、しごとの創出
- ・基本目標 2 切れ目のない支援による子育て・共生社会の創出
- ・基本目標 3 支えあいを守る安全・安心なまちの創出
- ・基本目標 4 魅力を伝え、人をつなぎ、定住を育むふるさとの創出
- ・基本目標 5 地域活動を軸とした持続可能な地域の創出

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人当たりの町民所得	222.3万円	235.0万円	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.07%	1.80%	基本目標 2
ウ	町が住みやすいと思う人の割合	38.3%	50.0%	基本目標 3
エ	住み続けたいと思う人の割合	64.4%	80.0%	基本目標 4
オ	5年後も集落を維持して いれると思う割合	26.9%	50.0%	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期真室川町まち・ひと・しごと創生推進計画

ア 地域資源と多様な担い手による、しごとを創出する事業

イ 切れ目のない支援による子育て・共生社会を創出する事業

ウ 支えあいを守る安全・安心なまちを創出する事業

エ 魅力を伝え、人をつなぎ、定住を育むふるさとを創出する事業

オ 地域活動を軸とした持続可能な地域を創出する事業

② 事業の内容

ア 地域資源と多様な担い手による、しごとを創出する事業

多様な生産者の確保・育成、生産基盤の維持及び整備、農産物の産地化の推進、畜産経営の安定化の推進、林業事業体の経営力強化、森林施業の効率化と特用林産物の生産推進、魅力ある製造業の振興を行う事業

【具体的な事業】

- ・ 元気な農業創生事業
- ・ ほ場整備事業
- ・ 園芸やまがた産地発展サポート事業
- ・ 畜産生産維持強化支援事業
- ・ 元気な林業創生事業
- ・ 林業専用道開設
- ・ 産業振興条例事業 等

イ 切れ目のない支援による子育て・共生社会を創出する事業

子育てと仕事の両立支援の推進、妊娠から出産、子育てまでの切れ目のない支援の展開、豊かな心と健やかな体の育成、確かな学力の育成、結婚支援の推進を行う事業

【具体的な事業】

- ・ 乳児（1歳未満）の家庭保育に対する助成

- ・子育て世代包括支援センターによる相談支援
- ・おいしいふるさと給食事業
- ・探求型学習の推進
- ・若者の交流を促進するイベント等の開催 等

ウ 支えあいで守る安全・安心なまちを創出する事業

高齢者が安心して生活できる支援体制の強化、安心して利用できる公共交通網の整備、安全・安心な防災・消防体制の確立、除排雪体制の充実を行う事業

【具体的な事業】

- ・地域支えあいポイント事業
- ・町営バス及びデマンドタクシーの運行
- ・消防団機能維持
- ・高齢者に配慮した道路除雪 等

エ 魅力を伝え、人をつなぎ、定住を育むふるさとを創出する事業

快適な住宅環境の整備、定住・移住の促進、観光・物産による交流の促進を行う事業

【具体的な事業】

- ・住環境リフォーム補助事業
- ・U I J ターン者奨学金返還支援事業
- ・四季のイベント実施 等

オ 地域活動を軸とした持続可能な地域を創出する事業

多様な主体の社会参画の促進、健全な行財政運営を行う事業

【具体的な事業】

- ・地域づくり活動支援事業
- ・行政情報の積極的提供 等

※なお、詳細は第3期真室川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 11 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2031 年 3 月 31 日まで